

令和6年度病害虫発生予察注意報第2号

令和6年7月19日
岐 阜 県

作物名 水 稲

病害虫名 斑点米カメムシ類（イネカメムシ、クモヘリカメムシ など）

1 発生地域 県下全域

2 発生時期 7月中旬以降

3 発生程度 多い

4 予報の根拠

- (1) 海津市に設置した予察灯では、イネカメムシの誘殺時期が過去4年間で最も早く、7月第1半旬から7月第3半旬までの誘殺数は24頭で、過去4カ年平均3.6頭と比較し約7倍と急激に増加している（図）。
- (2) 美濃地域平坦部では、「あきたこまち」等すでに出穂が始まっている早生品種で、イネカメムシやクモヘリカメムシなど斑点米カメムシ類の大量飛来が多くのは場で確認されている（写真1、2）。
- (3) 名古屋地方気象台の1か月予報（7月18日発表）では、気温は平年より高いと予想されており、斑点米カメムシ類の繁殖に好適な条件が続くと考えられる。

5 防除上の注意事項

<本田および畦畔の管理>

- (1) 斑点米カメムシ類は、出穂期と同時に水田に侵入し、開花～糊熟期にかけて水稻を加害し、斑点米を発生させる。なお、イネカメムシおよびクモヘリカメムシは登熟初期から加害し著しい不稔被害を発生させるため、防除時期に注意が必要である。
- (2) 斑点米カメムシ類の生息密度を低減させるため、畦畔、農道ぎわ、水路ぎわ、休耕田、および水田周辺などの除草を地域全体で一斉に行う。特に、イネ科雑草は好適な餌植物となるため出穂させないように管理する。
- (3) 水稻の出穂直前から出穂後の時期に除草を行うと、斑点米カメムシ類を水田内に追い込み、被害を助長する恐れがあるため、出穂10日前までに除草作業を完了する。
- (4) 水田内のヒエ類等のイネ科植物は好適な餌植物となるため、水稻が出穂する前に除去する。

<薬剤による防除>

- (1) イネカメムシに対する防除は、防除時期が早く、散布剤による防除では出穂期前後、粒剤では出穂期の5～10日前が防除適期となるため、防除時期に注意する。
- (2) イネカメムシ以外の斑点米カメムシ類に対する散布剤による防除は、穂揃期およびその7～10日後の2回実施する。なお、粒剤による防除は出穂期の7～10日後が基本となるが、使用する薬剤により防除時期が異なるので注意する。
- (3) 住宅地付近での防除は、事前周知に努め、薬剤が飛散しないよう注意する。
- (4) ミツバチが飼養されている地域で防除を行う場合は、養蜂業者との連携を密にし、危被害の未然防止に努める。
- (5) 農薬の使用にあたっては、最新の登録情報を参照し、適正に使用する。
(<https://pesticide.maff.go.jp/> 農薬登録情報提供システム)

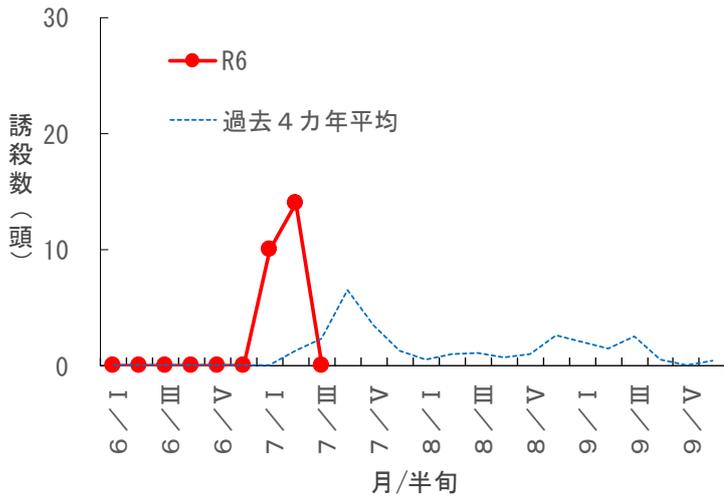


図 予察灯におけるイネカメムシ誘殺数 (海津市)

写真1 水田に飛来し穂を吸汁するイネカメムシ



イネカメムシ
(体長 12-13mm)



クモヘリカメムシ
(体長 15-20mm)

写真2 穂を吸汁し斑点米被害を発生させる主な斑点米カメムシ